

避難所開設・運営の支援マニュアル

I 目的

学校が指定避難所となった場合に、その開設・運営に対する教職員の協力・支援に関するマニュアルを定め、円滑な対応を図ることを目的とする。

II 日常における指定避難所に必要な事項の確認

1 指定避難所としての開放区域（校舎・校庭等）の利用計画

指定避難所として開放することを要請された場合に備え、予め校舎等の開放区域を次のとおり定める。

指定避難所における学校施設の利用計画（例）

No.	利用目的	利用予定場所
1	避難場所	体育館（必要に応じて教室等）
2	障害者等避難場所	1 F 特別活動室
3	管理運営所（連絡所）	生活科室
4	応急救護所	保健室
5	情報機器（TV等）設置場所	体育館及び図工室
6	情報掲示場所	玄関、体育館入口
7	ゴミ集積場所	校庭北ゴミ倉庫（プール南側）
8	仮設トイレ設置場所	校庭北側
9	救援物資集積場所	1 F 給食室・体育館
10	救援物資配布場所	体育館及び入口
11	臨時遺体安置所	なかよしプレイルーム
12	仮設電話設置場所	児童館プレイルーム
13	風呂	校庭東側（仮設トイレ設置の隣）
14	更衣室	社会学級事務局室（女） 会議室（男）
15	洗濯場	プール内
16	物干し場	プール内
17	ペット置き場	校庭東側
18	介護室	保健室
19	喫煙場所	校地内には設置しない
20	相談室	なかよし2組
21	調理室	家庭科室
22	給水場	体育館前水道、昇降口前水道（2カ所）
22	緊急車両用駐車場	校庭駐車場

①□学校の災害資機材一覧（例）

No	物資	内 訳	保管場所
1	乾パン	仙台市 88 ㊺ × 70 食 × 9 ケース 28.9 月 630 食 京都 128 食 × 7 ケース 24.8 月 896 食 ヤマザキ 88 ㊺ × 70 食 × 2 ケース 27.3 月 140 食 名古屋 115 ㊺ × 128 食 × 1 ケース 27.7 月 128 食 三立 115 ㊺ × 128 食 × 1 ケース 26.9 月 128 食	校舎南備蓄倉庫
2	割り箸	1 斗缶いっぱい	校舎南備蓄倉庫
3	冷水ホーロータンク	19 ㊺ × 8 台	校舎南備蓄倉庫
4	ご飯・おかゆ	仙台市わかめご飯 50 食 × 24 ケース 29.2 月 1200 食 仙台市おかゆ（白）41 ㊺ × 50 袋 × 2 ケース 28.3 月 100 袋 名古屋梅かゆ 42 ㊺ × 50 袋 × 1 ケース 26.7 月 50 袋 大阪五目ご飯 ㊺ × 50 袋 × 1 ケース 27.3 月 50 袋 大阪白ご飯 50 食分 × 1 ケース 25.3 月 50 袋	校舎南備蓄倉庫
5	飲料水	仙台市（0.5 ㊺ × 20 × 60 ケース） H28 年.12 月 600 ㊺ 富士ミネラル（0.5 ㊺ × 24 × 31 ケース） 26.3.3 372 ㊺ 京都（0.49 ㊺ × 24 × 15 ケース） 25.11.7 176.4 ㊺ スーパー保存水（1.5 ㊺ × 8 × 8 ケース） 26.2.9 96 ㊺ 計 1244.4 ㊺	校舎 1 階備蓄倉庫
6	簡易組立トイレ	3 基（内、障害者用 3 基）	校舎南備蓄倉庫
7	救急箱（アルミケース）	1 セット	校舎南備蓄倉庫
8	事務用品（アルミケース）	1 セット（収容ケース 1 箱、腕章、避難所開設・運営マニュアル）	校舎南備蓄倉庫
9	毛布	100 枚（10 枚 × 10 箱）	校舎北備蓄倉庫
10	カセットガス	48 本 × 8 ケース = 164 本	1 階家庭科準備室
11	カセットコンロ	4 台	校舎南備蓄倉庫
12	工場扇風機	3 台	校舎南備蓄倉庫
13	災害多目的天幕	2 台	校舎南備蓄倉庫
14	可搬型アンテナセット	黄色ケース 1 個	校舎南備蓄倉庫
15	消毒ジェルミューズ	200mm リットル × 50 本	校舎南備蓄倉庫
16	マスク	50 枚 × 17 箱 = 850 人分	校舎南備蓄倉庫
17			
18			
19			
20			

②連坊コミュニティ防災センターの災害資機材一覧

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	消火器	10本	18	つるはし	5丁
2	消火用バケツ	20個	19	ビニル紐	5個
3	消火用ポリタンク(20ℓ)	5個	20	金てこ	3本
4	給水用タンク(10ℓ)	個	21	防水シート	100枚
5	ラジオ付ライト(懐中電灯)	5個	22	土のう袋	200枚
6	カラーコーン	個	23	なた	5丁
7	コーンバー	個	24	サイレン付メガホン	3丁
8	トラロープ	10個	25	担架	3式
9	救急医療セット	3式	26	組立水槽(1立方メートル)	2式
10	毛布	200枚	27	LPガスボンベ, ガスバーナー	2式
11	保安帽	30個	28	オイルパン	個
12	鉄杭(パイプ)	40本	29	投光機付発電機	3式
13	鉄杭(丸棒)	40本	30	発電機用オイル(4ℓ缶)	0缶
14	ヘッドキャップ	個	31	テント	2式
15	10ポンドハンマー	5丁	32	金属はしご	2個
16	スコップ	10丁	33	リヤカー	1式
17	ストーブ	2台	34	エンジン発電機	2台

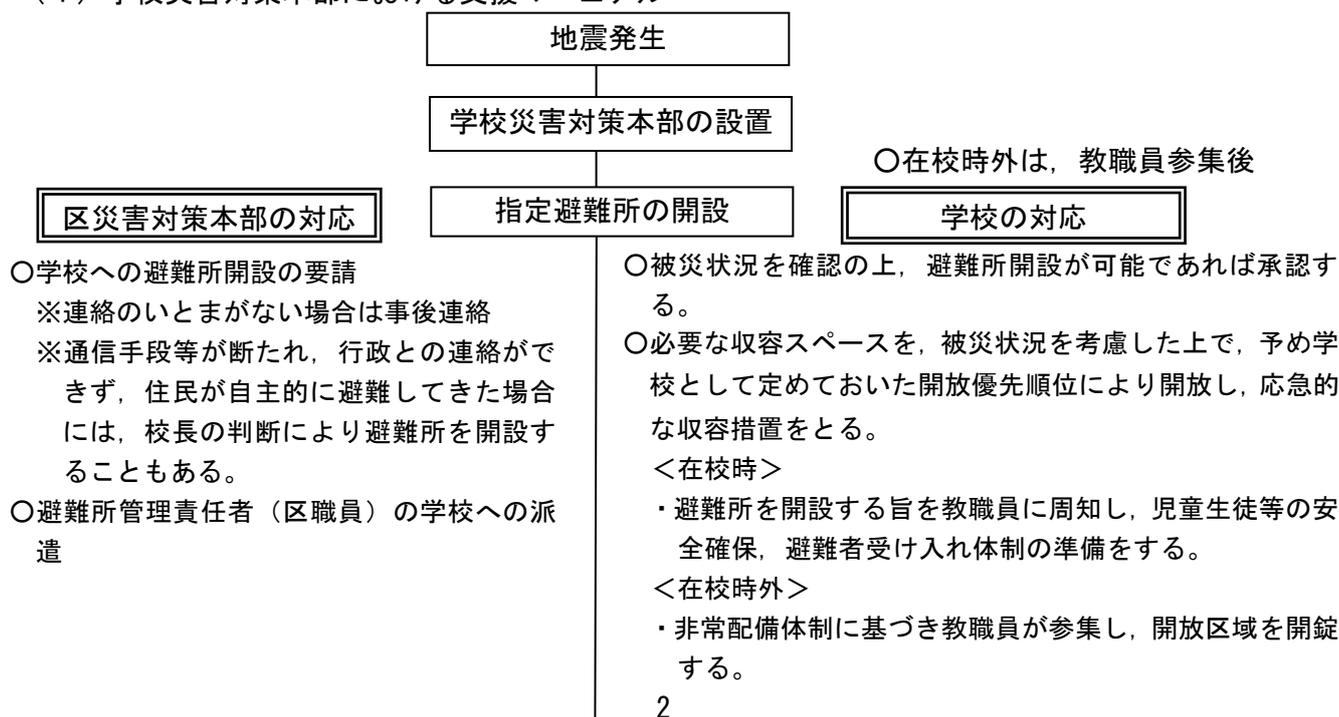
Ⅲ 指定避難所開設・運営の協力・支援

校長は、若林区災害対策本部より指定避難所開設の要請があった場合には、指定避難所として開放する校舎等の区域を若林区災害対策本部と協議のうえ開放する。

(仙台市地域防災計画においては、「避難所を開設する場合には、区災害対策本部は施設管理者(校長等)に連絡し、了解を得るものとする。ただし、事態が緊迫し連絡のいとまがない場合は、事後に施設管理者に連絡をし、了解を得るものとする。」としている。)

校長は、指定避難所として開放した場合には、速やかに仙台市教育委員会に報告のうえ、学校の臨時休校についても報告・協議する。

(1) 学校災害対策本部における支援マニュアル



- 避難所開設・運営支援班は避難者を開放区域へ誘導する。
- 避難所を開設した旨を教育委員会へ報告し、必要に応じて臨時休校措置をとる。

指定避難所の運営への支援

指定避難所開設直後の対応

- 避難所管理責任者(区職員)の到着
 - ※到着するまでは、学校が初期対応を行う。
- 管理責任者による初期対応
 - ア 避難所開設状況の区災害対策本部への報告
 - イ 避難所開設区域における避難者区域の指定
 - ウ 災害弱者への配慮
 - ・寝たきり老人、障害者等
 - エ 大量避難者対応のためのテント設置
 - オ 概括的な避難状況等の区災害対策本部への報告
 - ・収容人数、食料、毛布、寝具等の必要

- 避難所管理責任者(開設要員)到着までは管理責任者に代わって、『仙台市地域防災計画』において想定されている初期対応を行う。
- 避難所開設直後の協力・支援
 - ※避難所開設・運営支援班としての役割
 - ①飲料水・生活用水の確保
 - ②電気・照明器具、燃料の確保
 - ③応急トイレの設置・維持管理
 - ④負傷者に対する応急措置
 - ⑤備蓄物資、救援物資の要請・受け入れ、管理・確保
 - ⑥施設内の清掃、ゴミ・廃棄物の管理
 - ⑦避難者との連絡窓口、情報提供
 - ⑧学校内にある避難所運営に役立つ備品・施設を点検整理

避難所収容中・長期化への対応

- 避難所管理責任者の役割
- ①避難所運営委員会の設置(※)
 - ②連絡所の設置
 - ③避難者名簿の作成、各種書類の整備
 - ④避難所周辺の被災状況の把握
 - ⑤避難所の日常業務の管理

- 避難所管理責任者の行う左記の業務について、校長は協力・支援を行う。
- ※避難所運営委員会が設置された場合は、避難所開設・運営支援班が中心となり、各班を支援する。

役 割	担 当 者 名
総務班	教 頭 峯 岸 新 造
名簿班	教 務 石 川 智 之
食料・物資班	防 災 主 任 石 川 隆 則
⋮	⋮

- 区災害対策本部から避難所閉鎖の要請

- 避難所を支援するための児童生徒等によるボランティア活動の組織・運営
- 避難所としての学校施設使用状況に関して教育委員会へ適時報告
- 臨時休校、学校教育再開に関して教育委員会と連絡・協議
- 学校教育活動の再開の決定
- 避難所閉鎖の要請を承認

指定避難所の閉鎖

- 避難者の居住先の確保

- 指定避難所閉鎖による校内施設等の通常状態への回復
- 教育委員会への避難所閉鎖の連絡

※ 避難所運営委員会組織（避難者で構成する自主運営組織）

『仙台市地域防災計画』を例として

主 な 業 務

